

# 社団法人日本福祉車両未来研究会

【ニュース】 2016\_04\_29

## 介護保険部会でケアプラン有料化反対の声

### ケアプラン有料化に反対の声

「自立支援につながらない」「もっと長期的な視点で」

社会保障審議会・介護保険部会は4月22日の会合で、2018年度に控える次の制度改正を見据えて「ケアマネジメントのあり方」を議論した。最大の焦点となるケアプランの有料化については、日本介護支援専門員協会の鷺見よしみ会長など複数の委員が反対の立場を表明した。

《参考》第57回社会保障審議会介護保険部会資料

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000122339.html>

厚労省はこの日、ケアマネジメントの質をさらに高めていくための論点として、

- ◆ 自立支援、公正・中立、総合的かつ効率的なサービスの提供といった視点に基づく適切なケアマネジメントを確保するためには、どんな方策が考えられるか。
- ◆ 市町村は保険者として、地域の中で適切なケアマネジメントの確保を一層進めるため、どんな方策を行うことが考えられるか。
- ◆ 医療・介護などの連携のために、ケアマネジメントにおいて専門職種・機関を有機的に結びつけるためにどんな方策が考えられるか。
- ◆ 給付管理や書類作成などの業務負担も踏まえ、ケアマネジャーの業務のあり方をどう考えるか。

の4つを提示。具体策の立案に向けて検討を進めていく意向を示した。ケアプランの作成にあたり利用者から自己負担を徴収する案については、適切なケアマネジメントの確保に絡んで意見が出た。

日本介護支援専門員協会の鷺見会長は、「制度の根本に関わる問題。ケアマネジメントは利用者が適切なサービスにアクセスするために欠かせない。財政的な理由で給付を縮小することが、国民にとって本当に良いことなのか」と問題を提起。「今の仕組みを守るべきだ。状態の悪化を防いで自立を支えるという観点でメリットがあるのか、もっと長期的な視点で考えて欲しい。ケアマネジメントの機能をしっかり自立させ、何事にも影響されず最善のプランが立てられるようにすべき」と語った。

全国老人クラブ連合会の齊藤秀樹常務理事は、「適切なケアプランをつくるには、ケアマネと利用者が対等な立場でなければいけない。自己負担を取らない意味は非常に大きい」と主張。「いわゆる『お世話型』、『言いなり』のプランが増えてしまう。自立支援という制度の理念を踏まえると、やはり慎重に考えるべきではないか」と述べた。

このほか、「ケアマネが公正・中立に働けるよう、事業所の独立性が担保されるだけの基本報酬のアップが必要」「最初にケアプランをつくる時だけ自己負担をもらう、といった考え方があってもいい」などの声もあがった。厚労省は今後、夏以降に詳しい改革の中身を提案して協議を本格化させる予定だ。

## 医師会「集中減算は非常に不合理。直ちに廃止すべき」

この日の部会では、ケアマネ事業所の「特定事業所集中減算」の是非も話題になった。日本医師会の鈴木邦彦常任理事は、「サービスの質が高い事業所に利用が集中するのは当然。減算を避けるために最適なプランを変えるケースもあり、利用者にとって非常に不合理だ。サービスの効率的な提供や利用者本位といった理念に反する結果を招いている」と厳しく批判。「悪質な行為を排除する機能はほとんどなく、逆に良質な事業所に打撃を与えている。直ちに廃止すべきだ」と語気を強めた。加えて、「地域包括支援センターの職員や在宅のケアマネは、悪質なところがどこかきちんと把握している。減算という手法はやめて、行政と現場が協力して悪質な事業所を正す取り組みを強化すべき」と再考を促した。

ケアマネ事業所の「集中減算」をめぐるっては、会計検査院が見直しを求める報告を国会に提出している。この中では、ペナルティーが適用されない範囲で同じ法人のサービスを優遇していたり、減収の回避のみを目的に事業所を変えたりする例が少なくないと指摘。「合理的で有効な施策とは言えない。むしろ一部で弊害を生じさせている」と改善を求めている。

鈴木常任理事の意見には、全国知事会の立場を代表して出席した委員も賛同。「本人の希望などを踏まえて減算しない自治体も多い。本当に効果があるのか疑問」とした。厚生労働省の担当者はこうした異論に対し、「次の介護報酬改定に向けたプロセスの中で、しっかりと検討していきたい」と応じた。

部会ではこのほか、市町村によるケアプラン点検の推進も課題として扱われた。委員からは、専門家の支援を受けたり知識を持つ専任の職員を雇用したりすることで、それぞれが体制を補強できるようにすべきとの声が相次いだ。

////////////////////////////////////

〒460 - 0006

愛知県名古屋市中区葵 1 丁目 27 番 3 号

染木第 2 ビル 4 階 403 号室

社団法人日本福祉車両未来研究会

電話 052 - 937 - 2941

FAX 052 - 937 - 2940

Mail info@294mirai.com

<事務局 吉川 剛>

////////////////////////////////////

### 会員企業名

〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号

有限会社ヤマヨク保田商会

電話 046(849)3210

FAX 046(849)7147